



令和8年 3月 3日

周防大島町議会議長 様

周防大島町議会議員
氏名 栄本 忠嗣

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

【質問方式】 ・ 一問一答方式

一括質問一括答弁方式

質問事項	質問の要旨 (詳細)
大島大橋開通 50 周年記念事業について	本年、7月4日に大島大橋開通 50 周年を迎えます。令和
	8 年度予算にも記念事業として予算が計上されています。
	大島大橋は周防大島町と本土をつなぐ「夢の懸け橋」として
	産業や観光の発展に多大な貢献をしてきた島のシンボルとい
	える存在です。
	大島大橋の開通は、町民にとって長年の悲願であり、多くの
	先人が架橋の為に情熱を注ぎ、力を尽くしたことにより実現
	したと聞いております。
	町民の生活を支え続けたこれまでの 50 年間に感謝し、これ
	から先の世代へ先人の思いを繋げていく為にも、記念事業が
大変重要であると考え、以下の4点を伺います。	
1 記念事業に向けてガバメントクラウドファンディング型	
ふるさと寄附金の募集を行う予定とあるがその詳細。	
2 7月4日に開催予定の記念式典の詳細。	
3 記念式典の他に大島大橋パネル展や宮本常一記念館での	
旅学講座、商工会や観光協会による PR 活動を行うとある	
が、町民に広く周知し参加型の事業とする予定はあるのか。	
4 橋脚部分をライトアップする照明が LED に替わりカラフ	
ルに彩られる予定だが、町はどう連携し活用していくのか。	



2026年3月3日

周防大島町議会議長 様

周防大島町議会議員

氏名 田 中 豊 文

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

【質問方式】 一問一答方式 一括質問一括答弁方式

質問事項	質問の要旨 (詳細)
1 情報公開制度の運用上の課題と対策について	先般の情報公開審査会による指摘にもあるように、本町における情報公開制度の運用においては基本的課題があると言わざるを得ないが、町としてどのような課題認識を持ち、今後、どのような方法で解決し成果に結びつけていく方針なのかなどについて、具体例を通して問う。



令和8年3月4日

周防大島町議会議長 様

周防大島町議会議員
氏名 占部 智子

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

【質問方式】 ・○一問一答方式 ・一括質問一括答弁方式

質問事項	質 問 の 要 旨 (詳 細)
1, 上関中間貯蔵施設建設計画について	<p>① 原発関連施設の安全性について</p> <p>この間、数々の原発関連施設の不正や事故やトラブルがあるが、中でも、浜岡原発の審査の過程での、データの不正操作が最も深刻である。これは、内部通報により、発覚している。</p> <p>原子力規制委員会は、この不正を「安全規制に対する暴挙」「捏造、または改ざんに当たる」と、厳しく批判している。しかし、そのことを、原子力規制委員会が、内部通報があるまで見抜けなかったということについて、どのように、お考えか？</p> <p>このような体質の電力会社が、立地は可能であると判断しているが、周防大島町民の安全・安心は100%守られるとお考えか？</p> <p>② 周防大島町西方の活断層について</p> <p>伊予灘北部、国東半島沖から上関町の長島沖を経て、屋代島に至る海底活断層の陸域部に相当する、周防大島町西方で、ボーリング調査とトレンチ調査を行った結果、壁面には、地層を大きく変形させる活断層が掘削された。このことについて、どう受け止め、上関や周辺1市3町、そして県に対して、どのような働きかけを考えているか？</p>



令和 8年 3月 4日

周防大島町議会議長 様

周防大島町議会議員
岡崎 裕一

一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

【質問方式】

・一括質問一括答弁方式でお願いします

質問事項	質問の要旨(詳細)
農業者健康管理センターの空調設備	<p>農業者健康管理センターの空調設備についてお尋ねいたします。</p> <p>近年の猛暑は尋常ではなく、農産物においても熱波による被害が多発しており、人の健康への影響も深刻です。特に7月中旬から9月中下旬にかけては、夜間でも体感温度が40度を超えるような状況となり、極めて危険な環境となっています。</p> <p>本町のスポーツ振興計画では、スポーツ施設の改修や総合型地域スポーツクラブの支援を掲げ、「町民一人一人がスポーツに親しみ、誰もがいつでも気軽に取り組める環境づくり」を目標としています。さらに2025年から2034年までの第二期計画では、競技スポーツに限らず、健康づくりや余暇活動としての身体活動、さらには大会運営などコミュニティ形成も含めた幅広いスポーツ活動を推進するとされています。</p> <p>しかし現状では、健康管理センター内の暑さが深刻であり、窓を開けても気温はほとんど下がらず、卓球など風の影響を受ける競技では窓を開放できません。また、2階の窓は足場が悪く開閉時に危険が伴います。</p> <p>当施設はスポ少・部活動・一般団体など年間延べ約9,000名が利用しており、年間計画もほぼ埋まっている状況です。多くの町民が利用する重要な施設でありながら、猛暑下で安全に活動できる環境が整っていないのは大きな課題であると考えます。</p> <p>そこでお尋ねいたします。</p> <p>農業者健康管理センターへの空調設備設置について、</p> <ol style="list-style-type: none">1. 設置を検討する場合の条件や基準は何か。2. 今後の整備計画に位置付ける考えはあるか。 <p>以上についてご見解をお聞かせください。</p>

中山間地域等直接
支払事業

中山間地域等直接支払事業を本年度より久賀白石自治会で取り組みました。

しかしながら、実際に手続きを進める中で、申請や書類作成などの事務手続きが非常に煩雑であり、相当な労力を要しました。幸いにも当自治会には対応できる人材がおりましたので実施できましたが、地域によっては難しい場合もあり、制度の活用が困難となることが懸念されます。

そこでお尋ねいたします。

本事業、今回の補正予算において267万円の減額となっておりますが、

1. 本制度の周知は現在どのように行われているのか。
2. 申請手続きの簡素化や、地域の事務負担を軽減する取り組みは可能か。

以上についてお聞かせください。

さらに、本制度の意義について申し述べます。

各自治会では、道づくりや環境整備などを限られた予算の中で何とかやりくりしているのが実情です。本制度では、作業に対する日当や機材レンタル費用等が支給されるため、地域の負担軽減につながっています。

また、荒廃園や放任園の整備、枯草除去による防災対策、山火事延焼の防止、避難経路の確保など、防災面でも高い効果があり、地域が目に見えて活性化しています。自治会員同士の関係性もより良好になったと感じております。

このように地域活性化、防災、環境美化の観点からも大変有効な制度でありますので、ぜひとも、より利用しやすい制度となるよう改善をご検討いただきたいと強く要望いたします。



令和 8 年 3 月 4 日

周防大島町議会議長 様

周防大島町議会議員
氏名 山根 耕治

一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

【質問方式】 ・ 一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式

質問事項	質問の要旨（詳細）
・町外部からの人材登用について	本町においては、地域おこし協力隊など国の費用支援による町外部からの人材登用を行っていますが、これからは組織の活性化のための人材登用が必要です。 来年度に教育委員会が活用する「地域活性化起業人制度」は、国の費用支援で企業から人材を確保できる制度ですが、この制度の本町での活用についての考え方を伺います。



令和8年 3月 5日

周防大島町議会議長 様

周防大島町議会議員
氏名 浅原 賢潤

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

【質問方式】 ・一問一答方式 ・一括質問一括答弁方式

質問事項	質問の要旨（詳細）
共同親権について	本年4月1日より、離婚後の共同親権を選択可能とする改正民法が施行されます。
	本町においても、制度開始と同時に離婚届の受理体制の変更や、町民からの多様な相談への対応が急務となります。施行初日から現場で混乱が生じないよう、現在の準備状況を確認いたします。
	1. 窓口対応とリスク管理について
	・4月1日から新様式の適切な説明と不備のない受理ができるよう職員への実務研修は完了していますでしょうか。
	・DVや虐待がある場合、窓口において安易に共同親権を受理するのではなく、福祉課や家庭児童相談室と連携し、リスクを適切に判断した上で、必要に応じて適切な支援に繋げる「相談フロー」は構築されているでしょうか。
	2. 周知と情報提供のあり方について
	・町民へ周知する準備はできていますか。
	・近隣の柳井市や田布施町では、既に公式HPで法務省や子ども家庭庁の外部リンクを交えた周知を行っています。本町においても、町民が正しい情報へ即座にアクセスできるよう、速やかに対応すべきと考えますが、町の見解を伺います。



令和8年3月5日

周防大島町議会議長 様

周防大島町議会議員

氏名 山 中 正 樹

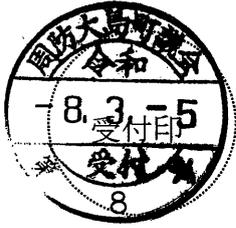
一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

【質問方式】 ・一問一答方式

・一括質問一括答弁方

質問事項	質 問 の 要 旨 (詳 細)
校種間連携 ICT の重要性について	<p>周防大島町学校基本方針に掲げられている「校種間連携による教育の充実」についてお伺いいたします。本町が推進する「KS学習」や「小小・小中連携」「中高一貫教育」の目的は、幼稚園から高校まで、子どもの学びを途切れさせることなく、その成長を町全体で深く支えていくことにあります。この学びの連続性を真に実効性のあるものにするためには、ICTを最大限に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることが不可欠であると考えます。</p> <p>①英語教育の充実と今後の方向性</p> <p>とりわけ英語教育については、大きな転換期を迎えています。かつての「文法中心、文章読解中心」の学習から、現代社会で求められるのは、「自分の考えを瞬発的に英語で表現する力」、すなわち生きたコミュニケーション能力です。島という地理的条件、少子化による少人数教育という環境を逆手に取り、ICTを活用することで、島内にいながら世界とつながる教育が可能になります。そこで、本町における今後の英語教育の方向性と、校種間連携を通じた指導体制の充実について、町の見解をお伺いいたします。</p> <p>②オンライン英会話の導入について</p> <p>従来のALT（外国語指導助手）による授業も貴重ですが、一クラスに対して一人の講師では、生徒一人ひとりが英語を話す時間は極めて限定的です。しかし、1人1台端末を活用し、オンラインで海外の講師とマンツーマン、あるいは少人数で結ぶことができれば、すべての子どもたちが授業時間中、圧倒的な発話量を確保することが可能となります。「自分の英語が通じた」という成功体験は、子どもたちの自信に直結します。本町の小中学校において、ICTを活用した外国人講師によるオンライン英会話を導入し、英語教育を抜本的に強化することについて、お伺いします。</p>



令和8年3月5日

周防大島町議会議長 様

周防大島町議会議員
白鳥 法子

一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。【一問一答方式】

質問事項	質問の要旨（詳細）
1 なぜ進まない？審議会等における女性参画	<p>(1)第2次男女共同参画計画(R3～R7)の最終年度における目標達成状況と現状認識について 令和7年度の目標「女性比率30%以上」に対し、実際には17.8%と低下し県内ワースト1位となった結果をどう受け止めているか。また、4年前の答弁から何が改善され、何が課題として残ったのか。</p> <p>(2)計画期間中に実施された具体的な取り組みとその効果の検証について 数値が改善しなかった要因をどう分析しているか。各課への周知や団体への依頼など、これまで行ってきた取り組みの実効性と、なぜ「適任者がいない」「充て職の壁」といった理由が解消されなかったのか。</p> <p>(3)委員の選定基準の見直しと「固定化・複数兼務」の解消策について 特定の人物が複数の委員会を兼務している現状やメンバーの固定化は、多様な意見の反映を妨げているのではないか。公募枠の拡大や、選定基準に「性別の偏りの解消」を明文化するなど、実効性のある見直しを行う考えはないか。</p> <p>(4)防災会議における女性委員の登用と防災体制の強化について 26名中女性がゼロという現状は、多様な視点が求められる防災・災害対応において大きな欠陥ではないか。防災会議条例に定める委員の構成をみると現行の規定でも女性登用の余地は十分あり、女性委員を登用すべきと考えるが、執行部の認識は。</p>

<p>2 「定員適正化」の限界と、持続可能な行政組織の構築に向けて</p>	<p>(1)計画を上回る職員減少が、今後の行政運営に及ぼす影響と現状認識 合併後 20 年で職員数が約 40%削減されたが、直近では計画を上回るペースで職員が減少している。定年退職以外の「普通退職」の増加や採用難が要因と考えるが、この現状が住民サービスや組織運営に与える影響をどう認識しているか。</p> <p>(2)年齢構成の不均衡解消に向けた、中途採用条件の柔軟化と戦略的確保 40 歳から 44 歳の職員が極端に少ない「空白の世代」問題に対し、町は「中途採用による平準化」を掲げている。しかし、実際の募集では年齢制限（35 歳以下等）が障壁となり、最も不足している層に届いていない。就職氷河期世代枠の活用や、キャリア採用の年齢制限撤廃など、実効性のある工夫を行う考えはないか。</p> <p>(3)離職防止と組織活力向上のための「選ばれる職場」への変革 全国の自治体で離職理由の上位に挙がる「変革が期待できない組織風土」や「マネジメント不足」は本町にも共通する課題ではないか。単なる人員削減ではなく、職員が意欲を持って働き続けられるよう、DX の推進による業務効率化や、若手・中堅が力を発揮できる人事評価・キャリアパスの構築など、本気の組織改革に取り組むべきではないか。</p>
<p>3 総合計画の「上位計画」としての実効性と計画行政の持続可能性</p>	<p>(1)上位計画が「後出し」の矛盾。個別計画との整合性は保てるのか 本年度は第 2 次総合計画の中間見直しの年であるが、福祉や教育等、個別計画のパブリックコメントが先行して行われている。上位計画である総合計画の見直し内容が反映されないまま個別計画が策定されることへの整合性をどう整理しているか。</p> <p>(2)行政計画の総量管理と「計画の統合・精査」に向けた考え方について 町には 50 本を超える計画が存在し、職員の大きな負担となっている。法令で義務付けられていない計画や、内容が重複する計画を整理・統合、また各計画の簡素化により、よりわかりやすく実効性の高い「スリムな計画体系」へと見直す考えはないか。</p> <p>(3)計画策定の外部委託依存からの脱却と人材育成について 多くの計画を外部コンサルタントに委託している現状があるが、委託費の増大だけでなく、庁内にノウハウが蓄積されない弊害も大きい。策定過程を職員が自ら担う「内製化」を推進し、人材育成とコスト削減、そして町の実情に即した「想い」のある計画づくりへ転換すべきではないか。</p>